

春季全国火災予防運動が実施されます

3月1日(日)～7日(土)

統一防火標語

『もういいかい火を消すまではまあだだよ』



本年も、3月1日から7日間にわたり春季火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎え、防火防災意識を高めていただくことにより、家庭や地域、事業所などにおける火災を防ぎ、火災から尊い生命を守るとともに、貴重な財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

平成26年中の小松島市管内における火災発生件数は15件であり、一昨年の27件から大幅に減少しています。

出火原因は、たばこの不始末や火の取扱いの不注意によるものが多くなっています。火災は皆さんのかけがえのない生命や財産を奪います。しかし、多くの火災、特に住宅火災などは一人ひとりが気を配ることで、防ぐことができます。次の7つのポイントに注意し、住宅火災の発生を防止しましょう。

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用火災警報器**などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

消火器の悪質な訪問点検に注意しましょう

各地で不適正な点検や高額請求の被害が多発しています。点検を承諾する前に必ず契約業者であるか確認しましょう。

悪質な点検業者の手口

- ・特に消火器をたくさん設置しているスーパー、学校、事業所などを狙ってきます。
- ・契約している点検業者を巧みに装います。
- ・内容を説明せず、一見合法的な書面に署名、押印を求めてきます。

トラブル防止のポイント

- ・契約業者でない場合は・・・
- ・身分証明書などの提示を求めめる。
- ・はっきりと点検を拒否する。
- ・契約書にハンコを押さない。

たばこ火災に注意しましょう

全国で発生した平成25年中の火災件数は48,095件でした。出火原因別で見ると、たばこは4,454件で、放火に次いで第2位となっており、全体の9.3%を占めています。

また、たばこ火災の出火状況を見ると、不適当な場所への放置によるものが2,741件(61.5%)であり、半数以上を占めています。何気なく吸っているたばこの温度は約700℃あり、この火種は、ちよっとした不注意から火災につ

ながります。普段から十分注意しましょう。

○たばこ火災の特徴

- ・火災発生時は炎を伴わない無炎燃焼がふとんや畳を燃やしながら下方に燃えていくため、火災に気付かないことがあります。
- ・無炎燃焼が起こり、発火まで数十分から数時間かかることもある。

○たばこ火災を防止するポイント

- ・寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ・歩きながらの喫煙やポイ捨ては絶対にやめましょう。
- ・たばこは決められた場所で吸うようにしましょう。
- ・灰皿の中には水を入れておき、周りには燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ・吸い終わったら、火を完全に消すようにしましょう。
- ・吸い殻を捨てる時は、一度水にさらすなどして完全に火が消えたことを確認してから捨てるようにしましょう。

【お問い合わせ先】

市消防本部予防担当
☎32・0119 / FAX32・3595
Mail:shoubou@city.komatsushi.ma.tokushima.jp